土地改良施設突発事故復旧・防止事業(直轄)のうち 土地改良施設事故防止事業 阿賀野川用水地区

事業の概要

本事業は、新潟県の北部に位置する新潟市、新発田市、五泉市及び阿賀野市の約12,000haの水田地帯において、農業被害を始めとする地域への被害を未然に防止し、農業生産性の維持及び農業経営の安定を図るため、老朽化が進行している施設の改修等を行うものである。

事業の目的・必要性

本地区では、米を中心に、大豆や園芸作物(えだまめ、さといも等)を組み合わせた農業経営が展開されている。

本地区の基幹的な農業水利施設である阿賀野川頭首工は、国営阿賀野川用水土地改良事業(昭和36年度~昭和58年度)で造成されたが、経年的な劣化や自然条件の変化による施設の脆弱化のため、3号洪水吐下流側エプロンの漏水(対策工により漏水は停止)、護床工部の河床洗堀、堰柱コンクリートのアルカリ骨材反応等による内部ひび割れ、下流エプロンの摩耗の進行等が認められ、損壊その他の事故による被害が生ずるおそれがある。

このため、本事業では阿賀野川頭首工の全面更新を行い、損壊その他の事故の未然防止を図り、農業被害を始めとする地域への被害を未然に防止し、もって農業生産性の維持及び農業経営の安定に資するものである。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

| | 区 分 | 算定式 | 数値 | 備 考 |
|---------------------|-----------------|-------|------------|----------------|
| 総費用(現在価値化) | | 1=2+3 | 104,480百万円 | |
| | 当該事業による費用 | 2 | 33,384百万円 | 当該事業費62,335百万円 |
| | 関連事業による費用、資産価額、 | 3 | 71,096百万円 | |
| | 再整備費 | | | |
| 評価期間(当該事業の工事期間+40年) | | 4 | 64年 | 工事期間 令和8~31年度 |
| 総便益額(現在価値化) | | 5 | 199,577百万円 | |
| 総 | 費用総便益比 | 6=5÷1 | 1. 91 | |

- (注1)総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間 中の施設の資産価額、整備費等である。
- (注2) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。
- (注3) 数値は土地改良法に基づく手続を経て確定するため、現時点では暫定値である。

· 年効果額 (便益額)

本事業の実施により、用水施設の機能が維持されることによって、事業を実施しなかった場合と比較して、年間8,729百万円相当の事業効果の発現が見込まれ、農業経営の安定が図られる。

| 作物生産効果 | 8,646百万円 |
|-----------------------|--------------|
| 品質向上効果 | 36百万円 |
| 営農経費節減効果 | △1,121百万円 |
| 維持管理費節減効果 | △467百万円 |
| その他の効果(災害時の復旧対策費軽減効果) | 54百万円 |
| その他の効果(国産農産物安定供給効果) | 1,581百万円 |
| 計 | 8.729百万円 |

(注) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

日程・手続

令和7年度から、土地改良法に基づく知事協議等の手続を開始する予定である。

事業に対する決議

令和6年6月27日に県、関係市、土地改良区等からなる国営土地改良事業阿賀野川用水地区連 絡協議会において事業構想を説明している。また、令和7年度から、推進協議会へ移行し、令和7 年8月4日に事業着手の合意を得た。

その他

• 事業推進体制

平成5年2月15日に国営土地改良事業阿賀野川用水地区連絡協議会を設立している。

(構成:新潟県、新潟市、新発田市、五泉市、阿賀野市、阿賀用水右岸土地改良区連合、阿賀野 川左岸土地改良区連合、阿賀野川土地改良区、新潟北土地改良区、豊浦郷土地改良区、早出川土 地改良区、新津郷土地改良区)

• 維持管理体制

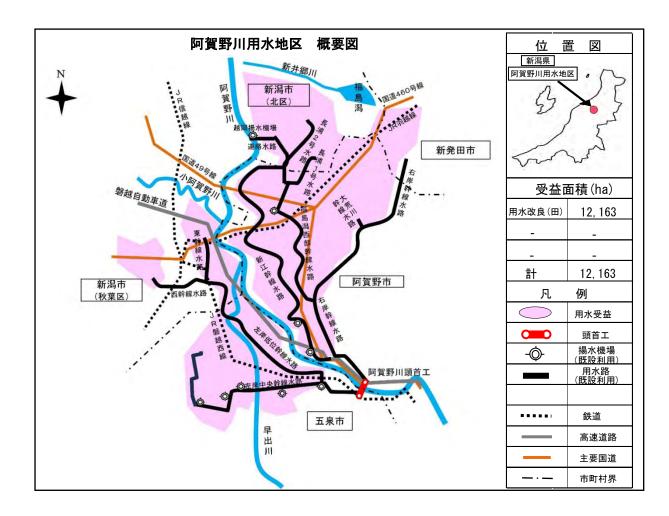
本事業は、現存する施設の機能を維持するために実施するものであり、現在の管理者である 新潟県が引き続き管理することで了解を得ている。

評価担当部局

農村振興局水資源課

概要図

| 1 | 受益面積 | 12, 163ha | | | | | |
|---|--------|-----------|--------|-----------|--|--|--|
| 2 | 受益者数 | | 9,355人 | | | | |
| 3 | 主要工事計画 | 工種 | 数量 | 事業費 | | | |
| | | 頭首工 (改修) | 1か所 | 62,335百万円 | | | |
| 4 | 国営総事業費 | | 1 | 62,335百万円 | | | |



令和8年度新規地区採択チェックリスト

(2)土地改良施設突発事故復旧・防止事業(直轄)のうち土地改良施設事故防止事業

(局名:北陸農政局)(地区名:阿賀野川用水)

1. 必須事項

| | 項目 | 評価の内容 | 判定 |
|----|---|--|----|
| 1. | 事業の必要 性が明確であ ること。 (必要性) | ・農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。 | 0 |
| 2. | 技術的可能 性が確実であ ること。 | ・地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。 | 0 |
| ვ. | 事業の効率 性が十分見込 まれること。 (効率性) | ・当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。 | 0 |
| 4. | 受益者負担 の可能性が十 分であるこ と。 (公平性) | ・当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとはならないこと。 | 0 |
| 5. | 環境との調 和に配慮して いること。 | ・当該事業が環境との調和に配慮したものであること。 | 0 |
| 6. | 事業の採択 要件を満たし ていること。 | ・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 | 0 |

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の()には、主として考えられる観点を記述している。

令和8年度新規地区採択チェックリスト

(2)土地改良施設突発事故復旧・防止事業(直轄)のうち土地改良施設事故防止事業

(局名:北陸農政局)(地区名:阿賀野川用水)

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

| 評価項目 | | | 亚 年华舞 | 単位 | 評価 | 評価 |
|------|----------------------|---------------------------|--|-------------|--------|--------|
| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 評価指標 | 半江 | 結果 | 計加 |
| 効率性 | 事業の経済 | 脊性・効率性 | ①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮 | _ | 0 | А |
| 有効性 | 食料安全 保障の確 保 | 農業生産性の 維持・向上 | 土地生産性及び労働生産性の維持・ 向上効果額(受益面積当たり) | 千円 /ha·年 | 583 | A |
| | | | スマート農業技術等の導入 | _ | _ | _ |
| | | 産地収益力の 向上 | ①高収益作物の生産額の増加率 ②高収益作物の作付面積の増加率 | % % | _ _ | _ _ |
| | 農業の持 続的発展 | 望ましい農業 構造の確立 | 担い手への農地利用集積率 | % | _ | _ |
| | | 農地の確保・ 有効利用 | ①耕地利用率 ②作付率の増加ポイント | % % | _ | _ |
| | | 農業生産基盤 の保全管理 | 緊急性を踏まえた更新等整備 | _ | A | A |
| | | | 施設の健全度評価を踏まえた更新等 整備 | | A | A |
| | | | 施設の重要度評価を踏まえた更新等 整備 | _ | A | A |
| | | | 重要度の高い国営造成施設における 耐震化 | _ | A | A |
| | 農村の振 興 | 地域経済への 波及効果 | 他産業への経済波及効果額 (受益面積当たり) | 千円 /ha·年 | 1, 564 | A |
| | | 農業の高付加 価値化 | 農業の高付加価値化 | - | _ | - |
| | 多面的機 能の発揮 | 地域の共同活 動 | 多面的機能支払交付金等の取組 | _ | _ | _ |
| | 環境と調 和のとれ た食料シ | みどりの食料 システム戦略 に係る取組 | 「みどりの食料システム戦略」に係 る取組の検討状況 | _ | _ | _ |
| | ステムの 確立 | 生態系・景観への配慮 | ①環境情報協議会等の意見を踏まえた生態系及び景観への配慮②地域住民の参加や地域住民との合 | | а | |
| | | | 意形成への取組 ③維持管理、費用負担、モニタリン グ体制等の調整状況 | _ | a b | В |

【事業の実施環境等】

| | 評価項目 | 1 | 款/T+12/₩ | 光子 | 評価 | इस / मा |
|--------------|------------|------------------|--|----|------------------|----------------|
| 大項目 | 中項目 | 小項目 | · 評価指標 | 単位 | 結果 | 評価 |
| 事業の実 施環境等 | 連携管理係里ビジョン | R全計画(水土 √)の策定 | 連携管理保全計画(水土里ビジョン)の策定状況 | 1 | A | A |
| | 関係計画と | の連携 | ①関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性 ②関係都道府県や市町村の国土強靱 化地域計画と本事業との整合性 ③地域計画と本事業との整合性 ④地域における開発計画と本事業との整合性 ⑤関係計画における関連事業等への位置付け | - | a a — a | A |
| | 関係機関と | | ①河川管理者との協議(予備)の状況 ②漁協との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備) の状況 | ı | a a a | A |
| | 関連事業と | : の調整 | ①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケーション等)の事前了解 | ı | — а | A |
| | 地元合意 | | ①事業実施に対する受益農家の同意 状況 ②事業実施に対する関係市町村の同 意状況 ③事業推進協議会から着工要望の提 出 ④維持管理方法と費用負担に関する 予定管理者との合意 ⑤事業に伴う土地利用規制の周知状 況 | | a a — a | A |
| | 営農推進体 | x制・環境 | ①営農部局との連携 ②営農推進組織等(営農支援体制)の 設立状況 ③農産物の流通・販売基盤の整備状況 ④需要に応じた生産の取組状況 ⑤フラッグシップ輸出産地又は輸出 事業計画(GFPグローバル産地計画) の対象となる作物の営農計画への位 置付け状況 | _ | a - a a | A |
| | ストック家 | 州果の最大化 | ストック効果の最大化に向けた事業 の効率性・有効性等の確保 | % | 92 | A |

令和8年度新規地区採択チェックリスト

(2)土地改良施設突発事故復旧・防止事業(直轄)のうち土地改良施設事故防止事業 (局名:北陸農政局)(地区名:阿賀野川用水)

3. 特定監視項目(国営かんがい排水事業、土地改良施設突発事故防止事業)

| | 項目 | 評価の内容 | 判定 |
|-----|--------|----------------------|----|
| 1 . | . 地質状況 | ・地質状況に基づいた施設計画としている。 | |
| 2. | . 受益面積 | ・最近年の面積を把握している。 | |

項目を満たしている場合は「○」とする。